

令和3年度 菊川市の財政状況について

市では、地方自治法第243条の3および市の条例に基づき、「市の財政状況」を公表しています。

今回は、令和3年度の予算（前年度からの繰越分を含む）について、令和4年3月31日現在の執行状況などをお知らせします。

※今回掲載する収入済額および支出済額は、5月31日までの出納整理期間がありますので、決算額とは異なります。令和3年度の決算は、広報菊川12月号に掲載する予定です。なお、出納整理期間とは、3月31日までに確定した前年度の収入および支出について、未収および未払となっている現金の出納上の整理を行う期間のことです。



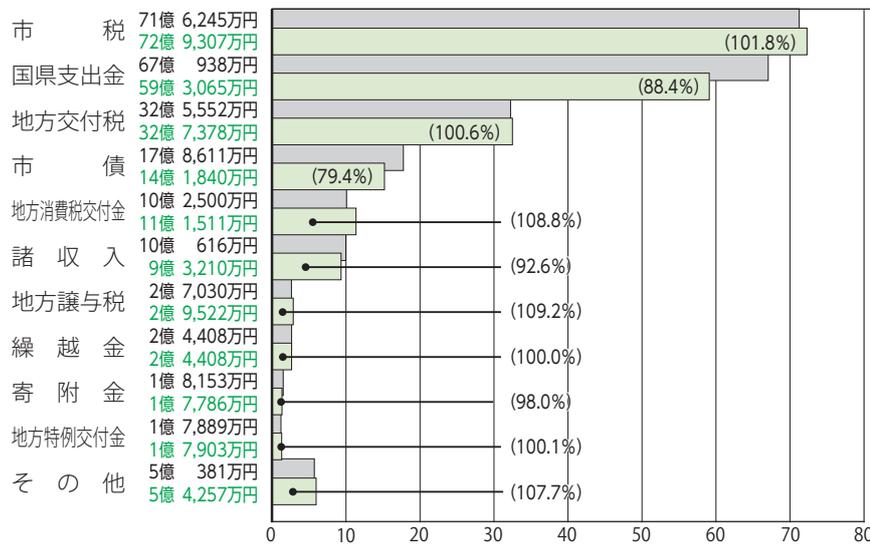
問い合わせ 財政課財政係 (☎35-0922)

一般会計に係る予算の執行状況について

収入

予算額 223億 2,323万円
収入済額 214億 185万円 (95.9%)

予算額・・・数字上段
収入・支出済額(執行率)・・・数字下段

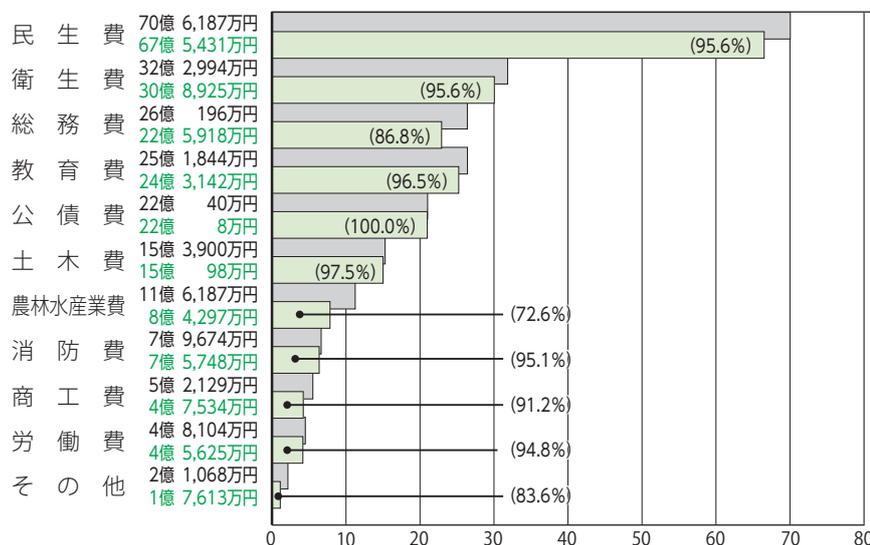


【用語の解説】

- 地方交付税**
全国の地方自治体が一定水準の行政サービスを提供できるようにするために、国税の一定割合が各地方自治体へ交付されるもの
- 諸収入**
収入の性質により、他の収入科目に含まれない収入をまとめたもの
- 繰入金**
他会計から一般会計に返還されるお金や、基金(市の貯金)を取り崩して繰り入れるお金
- 地方譲与税**
国が代行して徴収した税(自動車重量税など)の一部を交付するお金
- その他**
県税交付金(利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金)、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、使用料および手数料、財産収入、繰入金

支出

予算額 223億 2,323万円
支出済額 209億 4,339万円 (93.8%)



【用語の解説】

- 総務費**
庁舎や財産の維持管理、地域の振興や税金徴収などの経費
- 民生費**
子育て支援、高齢者や障がい者福祉などのための経費
- 衛生費**
環境保全、疾病予防、健康増進などの経費
- 労働費**
勤労者支援のための経費
- 土木費**
道路や公園などの建設整備のための経費
- 公債費**
市債返済のための経費
- その他**
議会費、災害復旧費、予備費

特別会計及び公営企業会計に係る予算の執行状況について

特別会計

特別会計は、「国民健康保険」や「介護保険」など、特定の事業を行う場合、一般会計とは区分し、事業ごとの収支を明確にするための会計です。菊川市には、4つの特別会計があります。なお、これらの特別会計の会計期間は、4月1日から翌年の3月31日までとなっていますが、一般会計と同様に、「出納整理期間」があるため、決算額とは異なります。



©菊川市

会計区分	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険	46億 1,257万円	41億 9,326万円	42億 7,474万円
後期高齢者医療	4億 8,832万円	4億 8,748万円	4億 2,720万円
介護保険	37億 3,096万円	36億 4,648万円	33億 9,075万円
土地取得	1千円	1千円	1千円
合 計	88億 3,185万円	83億 2,722万円	80億 9,269万円

公営企業会計 (決算見込)

公営企業会計は、地方公営企業法の適用を受け、利用者からの料金などによって公共の利益を目的に経営する事業の会計です。菊川市には、水道事業会計、病院事業会計と下水道事業会計があります。

なお、公営企業会計は、会計期間を4月1日から翌年3月31日までとしており、一般会計やその他の特別会計のような「出納整理期間」はありません。

事業区分		収入		支出	
		予算額	収入済額	予算額	支出済額
病院事業	収益的収支	59億 2,758万円	60億 2,454万円	57億 5,378万円	55億 7,844万円
	資本的収支	5億 5,258万円	5億 738万円	8億 8,702万円	8億 2,903万円
水道事業	収益的収支	14億 2,386万円	14億 314万円	13億 9万円	12億 3,470万円
	資本的収支	1億 9,593万円	1億 8,573万円	6億 4,333万円	5億 9,480万円
下水道事業	収益的収支	5億 6,663万円	5億 6,587万円	5億 6,663万円	5億 6,392万円
	資本的収支	3億 9,748万円	3億 7,336万円	5億 3,669万円	5億 691万円
合 計		90億 6,406万円	90億 6,002万円	96億 8,753万円	93億 780万円

【用語の説明】

- ・収益的収支・・・使用料収入や施設の運営・管理といった営業活動に伴う収支を経理するための予算
- ・資本的収支・・・企業債(借入金)や施設の建設・機器の購入といった公営企業の資本に関する収支を経理するための予算

市債の状況

市では、学校や道路、下水道などの公共施設を整備するために国や県、金融機関などからお金を借り入れています。こういった借入金(借入期間が1年度を超えるもの)のことを「市債」といいます。令和3年度における市債発行額は、一般会計17億6,870万円(うち前年度からの繰越分1,160万円)、病院事業1億6,610万円、水道事業1億1,800万円および、下水道事業1億5,360万円の見込みとなっています。

■市債現在高

○一般会計

市債区分	令和4年3月31日現在高
総務債	0円
民生債	0円
衛生債	3億 9,627万円
農林水産業債	2億 5,904万円
商工債	0円
土木債	16億 6,714万円
消防債	6億 263万円
教育債	10億 9,542万円
災害復旧債	9,423万円
減収補てん債	5,090万円
減税補てん債	5,838万円
臨時財政対策債	75億 1,382万円
合併特例債	56億 3,113万円
合 計	173億 6,896万円
臨時財政対策債・住民税等減税補てん債・減収補てん債の一部を除く	97億 4,586万円

※臨時財政対策債:地方の財源不足を補てんするため特例的に認められている地方債のことです。この返済金に対しては、後年度に交付税が手当てされることとなっています(実質的な地方交付税)。

※住民税等減税補てん債:恒久的減税の実施および平成15年度の先行減税の実施に伴い減収の一部に対処するための特例的な地方債のことです。この返済金に対しては後年度に交付税が手当てされることとなっています(実質的な地方交付税)。

※減収補てん債:普通交付税の決定後に当該年度の基準財政収入額と税収額との差を精算するために発行する地方債のことです。

○公営企業会計

市債区分	令和4年3月31日現在高
病院事業債	31億 6,603万円
水道事業債	13億 6,792万円
下水道事業債	45億 5,332万円
合 計	90億 8,727万円

市有財産の状況

基金は市の貯金といえるものです。施設の維持補修、災害対策や福祉など、将来に備え積み立てている財源です。

■基金などの財産

種 類	令和4年3月31日現在高
財政調整基金(財源不足を補う基金)	22億 3,861万円
減債基金(債務を軽減するための基金)	244万円
一般会計が保有するその他の基金(13基金)	16億 7,773万円
土地開発基金(市有地購入のための基金)	3,858万円
国民健康保険特別会計が保有する基金(2基金)	3億 9,504万円
介護保険特別会計が保有する基金(1基金)	2億 6,830万円
有価証券(株券)	277万円
出資による権利(関係団体への出資金)	23億 212万円
合 計	69億 2,559万円

市民1人あたり又は1世帯あたりに換算した場合

○市民税(令和4年3月31日現在) 21億 4,825万円
 (※法人市民税を含みません。)
 1人あたり 4万 5,018円
 1世帯あたり 11万 6,254円

○支出額(令和4年3月31日現在) 209億 4,339万円
 1人あたり 43万 8,881円
 1世帯あたり 113万 3,361円

○市債残高(令和3年度末見込) 264億 5,623万円
 1人あたり 55万 4,406円
 1世帯あたり 143万 1,692円

○市の人口及び世帯数(令和4年3月31日現在)
 人 口 4万 7,720人
 世帯数 1万 8,479世帯

※円単位で「1人あたり」および「1世帯あたり」の金額を算出しているため、記載している金額から算出した額と一致していない場合があります。

※予算額および収入・支出済額は、令和2年度からの繰越分を含みます。
 ※金額は1万円未満を四捨五入しているため、合計額と一致していない場合があります。